

●香川県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年7月14日から同年8月3日まで一般の縦覧に供する。

令和8年7月14日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
高松市亀田南町字吉田629番 6地先から	前	8.9～25.5	158	防災・安全社会資本整備 交付金事業による仮設橋 の設置
高松市十川西町字吉田179番 2地先まで	後	8.9～38.0	158	
		12.2～34.8	180	